

# 大阪市「高齢者等在宅医療・介護連携に関する相談支援事業」

## 介護連携に関する相談支援事業

### 北区在宅医療・介護連携相談

#### 支援室 三年間の歩みと現状

北区在宅医療・介護連携相談支援室 辰 田 美 子

はじめに

私は平成26年度より「大阪府在宅医療連携拠点支援事業」「大阪府在宅医療推進事業」の在宅医療推進コーディネータを経、平成28年8月より大阪市高齢者等在宅医療介護連携に関する相談支援事業の受託を受け、在宅医療・介護連携支援コーディネーターとして取り組んでおります。  
今回、三年間の歩みと現状を述べさせていただきます。

事業目的

大阪市の「高齢者在宅医療・介護連携に関する相談支援事業」で、高齢者等が医療と介護が必要になっても、住み慣れた地域で生活が続けられるよう切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築が推進することを目的にしており、地域の医療・介護

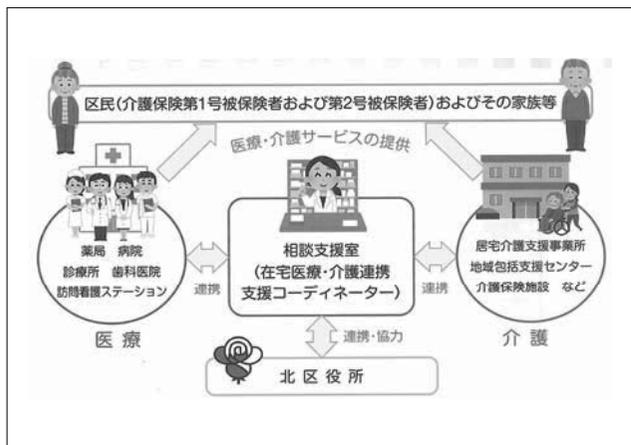


図1

しながら、連携の調整、情報提供等の支援をおこなう内容となっております。図2に示す8つの事業項目の大阪市の取り組み体制が挙げられています。

関係者などを対象としております。(図1参照)

#### 事業実施内容

本事業は、在宅医療・介護の連携に関する相談を受け付けるため、在宅医療・介護連携支援コーディネーターを配置した相談支援室を設置し医療及び介護の関係機関と連携を密に

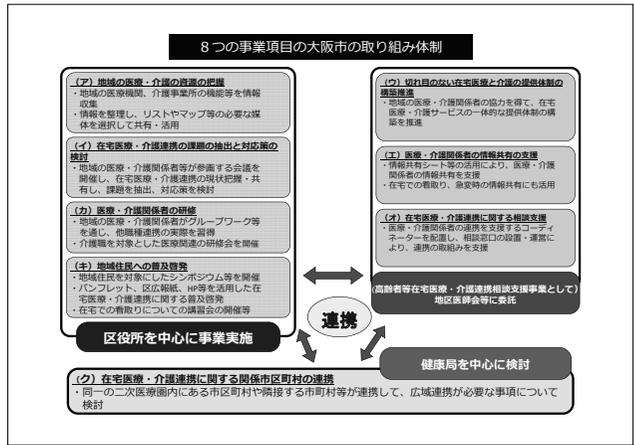


図 2

%で市内22位、65歳〜74歳人口比率、75歳以上人口比率とも21位、65歳以上単独世帯率9・7%、66歳以上高齢者のいる夫婦のみ世帯率5・4%といずれも低いです。近年の現状として高齢化の進展度合いは各区で異なりますが、後期高齢者の増加に伴い全身疾患や認知症を有する要介護高齢者が増加し今後、医療介護サービスが必要な在宅要介護高齢者が増加するため、在宅医療・介護連携の必要性が一層問われます。

### 北区の高齢化の特徴

高齢化率は19・1  
 4項目は区の行政と協力して実践しています。(ウ)(エ)(オ)については高齢者等在宅医療・介護連携相談支援事業として地区医師会等に委託され、在宅医療・介護連携相談支援室が取り組んでいます。

### 北区 社会資源の特徴

地域の資源は図3〜5に示すとおりです。北区の強みは、①本会が平成24年度から「在宅医療連携拠点事業」として病院転退院の調整、在宅医療円滑化を図ることに取り組み、在宅医療推進委員会、病診連携委員会の定期的な開催により病院、診療所間の連携が保持されている。②「総合医療センター地域医療連携ネットワーク」会議を通じて北区外の近隣病院と情報共有が出来ている。

③ 毎年開催される「北区医師会在宅医療支援ネットワーク情報交換会」により、行政・病院・診療所・訪問看護事業所・居宅支援事業所等、多職種の連携の基盤が出来ている。④ 各会議や連絡会を通して顔の見える関係づくりや「まちともサービス」が広がってきており、地域包括ケアシステムの構築に必要な市民・近隣住民の関心が高まりつつあることです。

弱みとしては、① 高齢単身者が多い。② 高層マンションが多いため地域振興会組織や自治体への参入・加入率が低下しており孤立化しやすい状態にある。③ ビル診が多く在宅診療をされている診療所が総診療所数の約20%と少ないことが挙げられます。

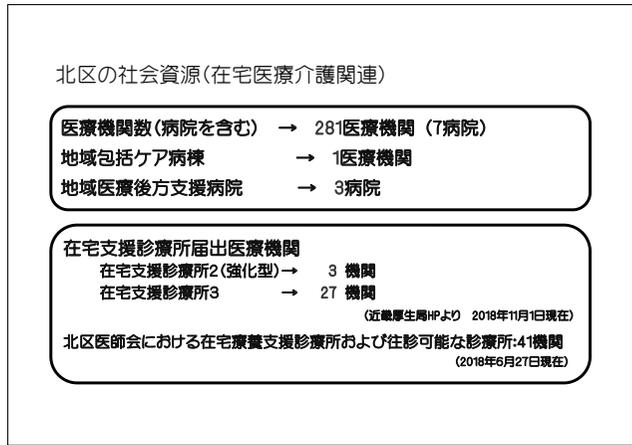


図 3

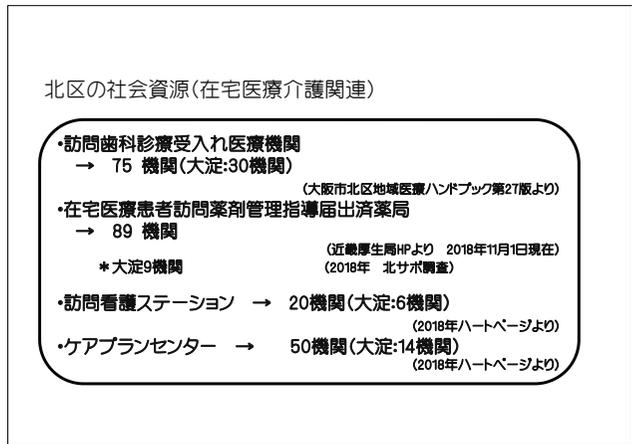


図 4

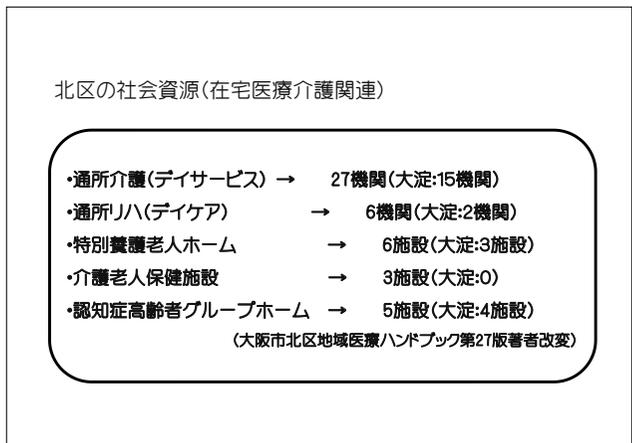


図 5

# 1. 概要

## 北区在宅医療・介護連携相談支援室(通称「北サポ」)の活動

平成28年度は北サポ開設にあたり、ホームページの掲載や相談シートやリーフレットを作成し区役所主催の北区在宅医療・介護連携推進会議をはじめ各連絡会議・研修会に参加し周知活動を積極的に実施しました。診療所と病院の連携強化を図るために、「北区在宅医療・介護ネットワーク委員会」を定期的に開催し処遇困難事例の検討会や意見交換も実施しました。また

大淀地域包括支援センター、プランチ向けに北サポの取り組みで地域包括との連携についてプレゼンを行い相互理解と協働を深めることに努めました。(図6参照)

平成29年度においては昨年度の活動を継続しつつ、地域医療資源の把握と周知、後方支援機能の運用ルールの作成に向けた取り組み(北区医師会と病院との協議等バックベッドシステム(図9・10参照)更に、地域ケア会

【活動状況】

平成28年度(8月～)

- ・北区医師会が高齢者等在宅医療・介護連携に関する相談支援事業受託
- ・北サポ開設・周知活動
- ・活動内容 :平成28年9月北区在宅医療・介護連携推進会議参加
  - :各連絡会会議・研修会に参加
  - :市民向けの在宅医療、介護のマップ作成参加
  - :相談業務の実践
  - :在宅医療、介護ネットワーク委員会実施 4回/年
  - :情報交換会(病診他職種) 1回/年

図 6

平成29年度

- ・地域資源の情報収集と整理
- ・活動内容 :訪問看護ステーション定例カンファレンスの参加
  - :アンケート(CM・訪問看護)や聞き取り調査の実施と集計
  - :関係職種の会議を通して六師会と情報交換
  - :北区医師会ICT連携活用、MCS活用での多職種連携
  - :北区、大淀地域支援センターランチとの連携
  - :北区オレンジチーム委員会、地域ケア会議参加

図 7

平成30年度(～12月)

- ・地域連携での課題の整理と対応策の検討・実践
- ・活動内容 :バックベッドシステムの構築
  - :在宅医療考える会に情報提供と参画
  - :北サポ勉強会の実施(地域多職種スキルアップ)
  - :入退院支援の研修参加と北区での情報共有シート検討
  - :歯科医師会との連携強化
  - :北区「リハビリテーション連絡会」発足に参画

図 8

【バックベッドシステム構築の経緯】

バックベッドシステムとは…

一般社団法人 大阪市北区医師会・大淀医師会が、区内の在宅医療を推進することを目的として、区内の協力病院に在宅医療における

後方支援を依頼し、両者間で協定を取り交わす

この協定を北区医師会・大淀医師会バックベッドシステムと呼称する

<特徴>

窓口(在宅医療介護連携相談支援室)が在宅医療登録医(北区医師会:29  
大淀医師会:6)より受けた相談内容を検討し、在宅医療登録医と相談の上、  
協定先病院を決め、スムーズな入院が出来るようサポートする

図 9

議への参加や北区薬剤師会の生涯研修の際、北サポの取り組みと薬剤師会との連携についての講演で、より顔の見える関係となり多職種間の情報収集・情報共有が出来ました。

そして1月には北野病院でも大阪市健康局施策課 健康課 藤井広美氏、北区役所健康課 真田理恵氏と北サポで「大阪市・北区における在宅医療と介護の連携推進」について講演し北野病院と、どのように取り組むべきかを考える機会を頂き活発な意見交換をしました。(図7参照)

平成30年度は地域包括ケアシステムの構築と医療・介護の連携強化、医療機能分化・連携推進、効率的な医療提供体制の構築について積極的に取り組んでいます。行岡病院、大淀医師会からもご依頼を受けて、「北サポの取り組みと連携について」「バックベッドシステムについて」講演とプレゼンを行い、病院や大淀医師会の実情を把握しバックベッドシステムやレスパイトについて意見交換することで構築するための課題がみえてきました。多職種のスキルアップを図るために在宅医療勉強会

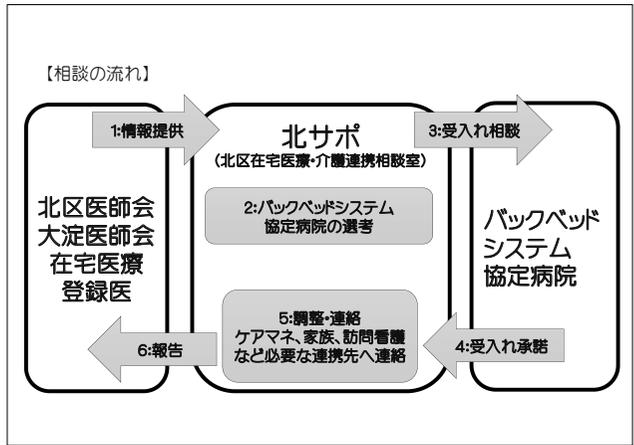


図10



図11



図12 二列目 中央

でのグループワークや北サポが主催する勉強会を3回シリーズで「ケアに活かそう下肢病変がわかる」を開催することが出来ました。(図11参照) また、区民向け講演会・健康セミナーの中で『「住み慣れた地域で暮らし続けたい」をお手伝い』と題して市民講座を企画し実践することも出来ました。11月には3年間のまとめとして、第1回大阪市「在宅医療介護連携相談支援室」活動報告会で生活支援として「バックベッドシステムについて」を発表させて頂きました。(図12参照) 済生会中津

## 2. 在宅医療・介護に対する相談支援

医療・介護サービス関係者様の「在宅医療」に関するお悩みの解決を支援します。相談総件数は、平成28年度では8ヶ月間

病院、加納総合病院、行岡病院と締結し1月より運用しております。既に7件の依頼で5件利用されています。これからは4病院の特性を生かした協定書でバックベッドシステムあるいはレスパイトの受け入れが出来ればと願っております。(図8参照)



各関係機関との会議研修会等参加は平成28年度38回、平成29年度113回、平成30年度（12月まで）113回です。会議は在宅医療・介護連携推進会議をはじめ地域包括支援センター運営会議、地域ケア会議、北区自立支援協議会、北区認知症高齢者支援ネットワーク連絡会、北区オレンジチーム員会議、多職種事業所連絡会、済生会中津病院・病棟看護師と居室事業所との勉強会等に出席し多職種との顔の見える関係で情報共有の場でもあり、研修は在宅医療・介護連携推進事業の推進に向けた連携実務者のためのスキルアップの向上に努めています。

### 3. これからの取り組み

地域包括ケアシステム構築推進を推進するべく取り組んで参りたいと思っています。切れ目のない入院システムと多職種連携強化です。退院支援・退院前カンファレンスやバックベツドシステムを含む在宅医療の後方支援往診専門クリニックとの連携を深めること、地域の医療・介護関係機関との研修や情報交換会を開催し介護職への研修協力、行政のタイアップでACP（人生会議）の市民啓発を多職種協働し実施することをしていきたいと思えます。

### 最後に

医療と介護のニーズを併せもつ高齢者を地域で支えていくた

めには在宅医療が不可欠です。

在宅医療・介護連携支援コーディネーターは、どこに暮らしていても必要な医療が確実に提供されるように、自助・共助・公助の最適な組み合わせと医療と介護の連携で地域包括ケアシステムというネットワークの構築を目指します。昨年4月より藤本妙子さん（看護師）も加わり協力しながら事業に取り組んでおります。平成31年度も本事業を公募し受託決定しました。今後在宅医療・介護の連携をすすめるべく邁進してまいります。会員の皆様にお

かれましては本事業の主旨に関してご理解を賜りご支援、ご協力のほどよろしくお願ひ申し上げます。また、医療・介護の相談ごとがありましたらお気軽に北サポへご連絡ください。（図16参照）



図16

# 「平成30年度大阪府

## 在宅医療移行支援事業

### （在宅医療普及促進事業）

在宅医療担当理事 米 田 円

#### 【はじめに】

本会が在宅医療推進を目的に、平成24年度より大阪府からの委託事業として取組んできた事業は、「大阪府転退院調整・在宅医療円滑化ネットワーク事業」、「大阪府在宅医療連携拠点支援事業」、「大阪府在宅医療推進事業」でした。平成30年度より在宅医療推進事業は医療保険から介護保険を財源とする地域支援事業として位置づけられ、事業実施の主体は市区町村に移行することになりました。大阪府としては今後、基礎機能となる日常の療養支援を中心に事業展開し、近年は地域偏在等の課題に対応した体制整備を実施することを主眼にしています。そして最終的には地域包括ケアシステムの構築へと目標を定めています。この流れの中、大阪府が在宅医療に携わる医療従事者等の理解促進を目的として、平成30年度より府医や府内郡市区医師会を対象に補助事業として開始した事業がこの「平成30年度大阪府在宅医療移行支援事業（在宅医療普及促進事業）」で

あります。

#### 【事業実施目的】

患者・家族が医療従事者から適切な情報提供（説明）を受け、在宅医療の選択肢を知り、意思決定できる状態を目指す。

#### 【事業実施内容】

在宅医療に携わる医療従事者等を対象に、在宅医療の理解促進研修を行なう。

#### 【事業実施までの経過】

本会では、先述した在宅医療推進事業の一環で、これまで「在宅医療勉強会」を年2回のペースで、計6回実施しておりました。これは在宅医療協力医の新規参入やスキルアップ、医療従事者同士の連携を狙ったものであり、今後も継続して行う方針でした。平成30年度に実施予定の勉強会については、この大阪府在宅医療普及促進事業の一環として取り扱うこととし、第20回在宅医療を考える会（6月23日開催）にて、第7回目および8回目の在宅医療勉強会のテーマにつき検討しました。第7回目は9月1日（土）とし、北区外から講師兼アドバイザーをして頂く先生を招聘したうえで、在宅医療を行なっている診療所と訪問看護ステーションとの連携や訪問点滴指示に関する

問題点についてグループワーク形式で討論をするということになりました。さらにこの勉強会で出た結果を参考に、北区内で共通した点滴指示・同意書の雛型を作成する方向としました。このテーマの決定には、過去の在宅医療推進事業の一連で実施した「訪問看護ステーションへのアンケート調査」において訪問点滴における連携が問題点として挙がっていたという背景があります。また、第8回目は平成31年2月に、テーマを「オピオイドの使用方法について(仮称)」とした講演による座学型研修を開催する予定としました。平成30年度第59回理事会(6月30日開催)にて本事業受諾申請に関する承認を経て、本格的な準備作業に入りました。

第7回在宅医療勉強会に招聘する講師は、東淀川区医師会副会長 辻 正純先生(辻クリニック院長、大阪府医師会介護・高齢福祉委員会委員)に決定しました。グループワークの打ち合わせとして2回、山尾診療所 山尾一磨先生、北区在宅医療・介護連携相談支援室 辰田美子氏、藤本妙子氏の両コーディネーター、事務局 松江美保子氏にご参集頂き、参加対象者選定、企画書作成、必要備品や配布資料の確認、タイムテーブル作成等の作業をしました。参加対象は医師、訪問看護師、ケアマネジャー(CM)としました。また、配布資料は、「訪問看護指示書」、山尾診療所で既に利用されている点滴物品の払出・返却を管理するための「在宅患者点滴用指示書」、地域

医療ハンドブックに掲載されている「静脈注射、点滴静脈注射取扱い同意書」、「訪問看護ステーションへのアンケート調査結果(点滴に関する部分)」、本勉強会に対する「アンケート用紙」とし、配布のタイミングにつき検討しました。第21回在宅医療を考える会(8月4日開催)においてこれらの確認作業をし、本会執行部の最終確認を経て、第7回在宅医療勉強会を開催する運びとなりました。なお、グループワークを極力円滑に進めるために討論する要点を、「点滴に関する物品調達、物品管理における課題」、「点滴指示(書)、療養者本人・家族への点滴に関する『説明と同意』における課題」、「点滴自体に関する問題・トラブル(安全性、漏れ、抜針など)」とし、参加者には事前にその旨の案内状を送付しました。

#### 【事業実施状況】

平成30年9月1日(土)、本会5階中島谷ホールにおいて、「在宅点滴療法における問題点とその解決方法」をテーマとして第7回在宅医療勉強会が開催されました。グループ数はA～Eの5グループ、各グループに医師2～3名、看護師2～3名、ケアマネジャー1名の計5～6名を配置しました。ファシリテーター役は辰田氏、藤本氏の両コーディネーターにお願いしました。会の冒頭で、田淵義勝会長、辻 正純先生から挨拶があり、引き続きグループワークが開始されました。各グルー

プ内でのアイスブレイクおよび司会・書記・発表者などの役割決めの後、予め参加者に案内をしていた「物品調達・管理」、「点滴指示」、「説明と同意」の3項目につき、前半は課題抽出作業、後半は出た課題に対する対策の検討作業として、各々のグループ内で討論や意見交換の後、各グループから発表頂くという形式で進行了しました。各グループとも活発に討論があるとともに多種多様な意見ができました(写真1、2)。その後、辻正純先生から総評頂き、「東淀川区医師会における在宅医療の取組み」と題した講演がありました。参加者は28名(医師12名、看護師8名、ケアマネジャー6名、北区在宅医療介護連携支援コーディネーター2名)でした。



写真1



写真2

### 【事業実施後の経過】

第7回在宅医療勉強会終了後、まとめ作業に入り、物品の管理と廃棄の確認、点滴の際の医療者側と利用者側への安全対策、利用者本人・家族へのコストを含むインフォームドコンセントなど、訪問点滴における多種多様の問題点と対策の一覧表を作成しました(表1参照)。この表から考えて本勉強会の開催は、これまで曖昧であった課題を抽出し、患者・家族への配慮は勿論、医療連携について改めて確認し、それらを医療者間で共有する良い機会となりました。

また、本勉強会終了後のアンケート調査の結果、参加者のほぼ全員がこの様な勉強会の継続を希望され、本勉強会の内容については、北区での統一したルール作りに賛同するとの意見がみられました。特にCMから大きな反響があり、有意義で、良い勉強になったとの意見が多数ありました(表2参照)。今回、CMに参加を呼びかけたことにつきましては、在宅医療を推進するうえで介護との連携が不可欠になるという将来の方向性を考えても時宜を得た取組みであったと思われる。

その後の経過としては、山尾先生にご作成頂いた原案を基に、辰田氏、藤本氏の両コーディネーターと点滴指示書の雛型作成作業をしました。11月10日の第22回在宅医療を考える会にて、先述のまとめ作業により作成した一覧表やアンケート調査結果の報告とともに参加者から意見聴取をしました。それらの

第7回在宅医療勉強会 まとめ

H30.9.5

問題	対策
<p>➤ 物品の管理と廃棄</p> <p>管理：確認は誰か、保管場所はどこか、</p> <p>物品数や付属品（シリンジ、消毒綿など）</p> <p>廃棄の方法 針など感染物</p>	<p>統一化したチェックシートで確認</p> <p>独居や認知症の場合：訪問看護 S T</p> <p>家族同居の場合：自宅</p> <p>多めに準備する</p> <p>針は医師</p> <p>その他は各地域の行政指示に沿って行う</p>
<p>➤ 点滴の手技</p> <p>医療者の安全</p> <p>：セーフティボックスの利用</p> <p>利用者の安全</p> <p>：アレルギー、認知症患者への対応</p>	<p>利用者の感染症チェック：指示書に欄を設ける</p> <p>医療者のワクチン接種</p> <p>針刺し事故：手袋、セーフティ針の使用補助具利用</p> <p>：事故⇒総合医療センターに相談窓口</p> <p>必要時、ポートの埋め込みや皮下点滴検討</p> <p>抜針時などの家族の針刺し事故の予防の指導</p> <p>汚染物の取り扱い説明</p>
<p>➤ 指示書</p> <p>：介護保険か医療保険か</p> <p>指示内容</p> <p>指示書期限</p> <p>：複数医療機関からの指示書</p> <p>安全：残薬確認と回収</p>	<p>雛形を作る（感染症チェック）</p> <p>病名を明記 点滴量を明記(期間)：幅を持たせる</p> <p>基本 1 週間以内</p> <p>指示を書類で説明</p>
<p>➤ 本人・家族への説明</p> <p>：安全とコスト説明も必要</p> <p>：点滴のクレーム対応(漏れや拒否)</p> <p>：ターミナル期の意味の説明、 I C</p> <p>時期</p> <p>方法</p> <p>：ケアマネ同席の必要性</p>	<p>退院前カンファレンスを実施して、在宅でできる事できない事について説明を受けてから在宅療養を始めるようにする。</p> <p>終末期か、急変時に行う</p> <p>医師-家族で計画書</p> <p>グリーフケア</p> <p>医師から説明する際は、家族とともにケアマネージャーも同席する(コストにかかる事も説明する)</p>

表 1

第7回在宅医療アンケート集計

H30.9.3

参加人数

26(CO 2名除く)

回収

21

	医師	7	看護師	5	ケアマネ	6	6	記名無し	3
(1)在宅医療推進のためにはこのような勉強会は継続して行われるべきと考えますか	はい	7	はい	5	はい	6	はい	3	
(2)本日の勉強会で不足した事や、もう少し聞いてみたいことなどありましたら、ご記入ください。	意見無し ・それぞれの団体で意見を聞きつくせなかった ・点滴の内容、種類による手技の違い	5	意見無し ・時間が足りないと思うくらい、濃い話し合いが出来た。ありがとうございました。 ・点滴に関する北区ルールが決定したら、是非教えて頂きたいと思います。そして浸透願います。 ・針刺し事故の件で相互医療センターにそのような部署があるという事を知り、先生が持っておられるその様な情報を教えて頂きたいと思いました	2	意見無し ・有意義な時間でした。ありがとうございました。 ・在宅医療で困難な点滴は実施されている実情に驚きました。いい勉強になりました。 ・各職種の本音、本音から改善につなげていこうと考えます。 ・点滴以外での指示書についても勉強してみたいです。 ・ケアマネジャーなので本日の課題には役に立たないかなと思っていましたが、医師、看護師の方たちのお話を聞いて視点の違いが有り大変勉強になりました。	1	意見無し ・今日で十分です。更に進めて、表にまとめていただけると助かります。 ・今回の内容では、時間が少なく感じました。これを活かして統一できるものがあればよいと思う。	1	
(3)今後在宅医療を実施していく上で医師会にどのような事を望まれますか	意見無し ・情報提供と行政への働きかけ ・在宅チーム、倫理委員会の設立 ・在宅に関わる多職種の交流 ・雛形とマニュアル作成	3	意見無し ・多職種間の連携 ・定期的な勉強会などを通して意見交換や知識の共有ができること ・医師会の先生方が、訪問看護STIに望まれるご意見を聞きたいです。 ・医師は外来診療と往診などで多忙にされておられ、直接お話しをするどころか、電話でさえ困難でFAXで連絡をといわれると一方通行になってしまいます。在宅医は在宅医療の要です。もっと連携できる機会があればと思います。	1	意見無し ・意見交換、ディスカッションの ・医師、看護師など医療従事者とケアマネやヘルパーなど介護従事者の交流が図れるような勉強会 ・退院カンファレンス時にかかりつけ医の参加をお願いしたい	3	意見無し ・今のままドクターの参加が多くなればなるほど、ドクターの考えや顔見せてコミュニケーションなどが取れて嬉しいです。 ・今回のようなグループワークで話し合える場を作って情報交換していききたい。	1	
(4)次回はどのような内容の勉強会を希望されますか	意見無し ・ACPIについて ・緩和ケア ・病院参加の勉強会 ・看取り時の実際に流れ(死亡診断書の書き方を含め、在宅での看取りの経験がないので) ・褥瘡の対応、在宅医と訪問看護師 ・ケースカンファレンスなどあれば(問題となった事例や困った症例の提示と解決方法)	1	意見無し ・グループワークは日々の困っている事を具体的に話し合えるのでまた行ってほしい ・ターミナルの在宅看取り ・認知症をどう支えるか ・認知症・独居の高齢者への医療について(意思決定、多職種連携、ケアの実施、災害時の対応など) ・看取りに関する勉強会を希望します。これから益々ニーズも高まり、件数も増えると容易に想像できますが、看取りは人生の締めくくり、十人十色です。色々なケースを通して各専門職から深めればと考えます	1	意見無し ・多職種からみるACPの反省・成功談について ・末期がんの在宅患者が増えていますので、そのターミナルケアについての勉強会があげばうれしいです。 ・ケアマネが医師と気軽に話せる会を希望します。ケアマネも区内に従事している大半の方を対象にしたいです。 ・認知症に対する先生方の対応や治療などの考えを聞く事のできる会があれば嬉しいです。 ・ターミナル医療について多職種間の意見交換、グループケアについて	2	意見無し	3	

表 2

意見を踏まえ、今後、さらに検討を重ねながら、訪問点滴についての北区内で統一した指示・同意書を作成する方針です。またこの会議のなかで、第8回在宅医療勉強会については、平成31年2月2日（土）14時から、場所は本会会館 5階 中島谷ホールで開催することとし、テーマは「オピオイドの取扱いについて」、講師は大阪国際がんセンター 緩和ケアセンター長 飯島正平先生に決定されたことの報告がありました。

平成30年度末には、府に対し、必要書類ともにこれらの事業実績報告書を提出する予定です。

#### 【最後に】

このたびの第7回在宅医療勉強会準備のために多大なるご尽力を頂きました山尾一磨先生をはじめ、辰田美子氏と藤本妙子氏の両コーディネーター、本会執行部の先生方、在宅医療を考える会委員の方、そして準備のために奔走頂いた事務局の松江美保子氏に深謝申し上げます。またこの勉強会開催にあたり、ホワイトボードをご購入頂きましたことにつきましても御礼申し上げます。